

平成24年度 真田地域自治センターの課題・目標の進捗状況

平成24年10月17日
真田地域協議会 資料

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
地域振興課	1 地域協議会の運営支援と住民自治組織の検討	真田地域協議会	年度末	(1) 地域協議会の調査研究活動を支援するとともに、地域住民の意見や要望を反映できるよう運営を支援する。また、協議会の活動状況について、自治センターだよりなどで、積極的に発信する。 (2) 地域特性を生かした魅力ある住みやすいまちづくりを進めるため、地域協議会と地域づくり委員会の連携を図り、住民自治組織の方向性を検討する。	(1) 9月末までに6回の地域協議会を開催し、地域まちづくり方針の具体化に向けて3分科会に分かれ協議を進められ、その運営を支援した。また、地域協議会の活動状況や協議内容を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月で発行し、地域協議会の活動に対する地域住民の理解が深まるよう努めている。 (2) 4月に、地域づくり委員会開催要綱を整備し、今まで以上に地域づくり委員会を地域課題について協議する場と位置づけた。
	2 地域防災体制の整備	自治会・市民	年度末	H24.1/20に真田地域協議会から提出された意見書「真田地域の防災について」を受けて、自治会単位で次のとおり取組み、安心して暮らせる地域づくりを推進する。 実働できる自主防災組織の構築 自治会単位の避難場所の周知	・自主防災組織の編成を促し、全自治会から編成表の提出をいただいた。 ・災害時の対応について学んでいただくため、5/22に自主防災組織リーダー研修会を開催し、30自治会から参加いただいた。 ・7月の地域づくり委員会及び、8/1自治会長宛に、各自治会の避難場所の確認と、防災訓練の実施について依頼した。 ・各自治会から初期避難場所と第一次避難場所の名称と位置図を提出いただき、9/1に避難場所の周知と、災害時の避難の心得、防災チェックシートを全戸配付した。
	3 真田有線放送電話事業の安定運営	真田有線放送電話	年度末	放送電話設備は平成2年度の更新から年数が経過し、老朽化に伴う障害がしばしば発生していることから、設備の安定的な運営に努めるとともに、障害の際は早急な対応を行い、加入者への影響を最小限に抑えるようにする。また、番組構成の充実を図りより身近な話題の提供を行う。収納対策について強化を図り徴収率の向上を図る。	落雷により障害が発生したが早急に復旧を図り影響を最小限に抑えた。 番組放送については、「食生活のポイント」「節電生活のすすめ」等身近な話題の提供をおこなった。 収納対策について、督促、催告書の送付、また電話催告、臨戸訪問を実施した。
市民生活課	1 再生可能エネルギーの利活用の推進	自治会・市民	年度末	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、全国の原子力発電所が次々と稼働停止となる中、今、原子力・化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用が国を挙げて推進されています。市としても取り組みの一つとして太陽光発電・太陽熱利用の補助制度を行っており、平成24年度からは太陽光発電設備の補助上限出力の引き上げを行い制度の充実を図る中で、当地域でも更に再生エネルギー利用の推進を図って行く。平成24年度の設置補助見込件数30件	原子力・化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用に関して市民の関心が高い。平成24年度から太陽光発電設備の補助上限出力を引き上げ、制度の充実を図ったこともあり、当地域における平成24年度の設置補助見込件数30件に対して、9月末現在、既に27件の申請があった。今後も再生可能エネルギーの普及促進を図ってゆく。
	2 不法投棄によるごみの減量化	自治会・市民	年度末	道路沿い等の公共用地、道路に隣接する田畑、空き地や山林への不法投棄が増加傾向にある。真田地域において平成23年度の不法投棄されたごみの処理量は、およそ3.5トンであった。不法投棄される原因の一つに農地の遊休荒廃化があり、ごみを捨てられない環境づくりが求められている。 環境美化監視員による監視や捨てられない環境づくりの啓発活動を通じて、ごみの不法投棄防止・減量を目指す。	引き続き環境美化監視員による監視や捨てられない環境づくりの啓発活動を通じて、ごみの不法投棄防止・減量を目指す。特に道路沿いの公共用地への不法投棄が多いことから、周囲の草刈を行い、ごみを捨てづらい環境づくりを進めている。 また、関係機関の協力を得て、周辺に不法投棄が目立つ「チェーン着脱所」のスペースを冬期間以外制限したことによる効果を検証する。
	3 窓口対応の充実	市民・来庁者	通年	市民生活課では本庁での複数課の業務を担当しているため、窓口業務が広範囲になっている。事務手続きのミスやトラブルを防ぐため本庁との連絡を緊密にするるとともに、事務処理マニュアル等を充実させ、市民を待たせることなく迅速、丁寧で適切な窓口対応ができるように職員の意識の向上を図る。	日常業務を通じてのOJT研修、制度改正ごとの専門研修、本庁との緊密な連絡実施等により事務処理能力の向上と迅速な対応を図るとともに、窓口での接遇時における職員の意識向上を図っており、カウンター付近で戸惑う来庁者に対しても声がけを実施している。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
健康福祉課	1 災害時要援護者登録制度の推進	高齢者、障害者等	年度末	要援護者登録制度を推進し、住民支え合いの心の醸成を図る。 実施自治会増への取り組み 民生児童委員協議会・自治会・社会福祉協議会との連携の強化 地域の見守り活動と並行できるような事業を進める。また、多くの方に加入していただくよう地元自治会等と協力して加入促進に努める。	・自治会長に対する説明会 2回 ・地域づくり委員会での制度説明 24自治会 ・自治会役員等に対する説明会 7自治会 ・民生児童委員、福祉委員、福祉推進委員が自治会と連携し制度普及を推進 ・今年度9月末現在 6自治会で制度取り組み決定(累計17自治会)
	2 特定健診等の受診率と特定保健指導受講者数の向上	国保被保険者等	年度末	地域の中で健康づくりの要である健康推進委員に対し特定健診や特定保健指導に対する知識の普及や受診勧奨をしていき、対象者の中で、市が目標と掲げている特定健診受診率65%、保健指導実施率 48%を達成する。 それにより、健康推進委員を中心に市民全体の関心を高め受診率や健康に対する意識を向上させていく。	(8月31日現在) 特定健診対象者 40人 特定健診受診者 13人(受診率 32.5%) 特定保健指導対象者 2人 指導利用者 1人(利用率 50.0%)
	3 権利擁護制度の普及啓発	高齢者、障害者等	年度末	平成24年度から上田東御小園圏域の新規権利擁護事業として、成年後見センターを設置し、成年後見や権利擁護についての相談、支援を行うことから、地域包括支援センターと協力して、制度、事業の普及啓発を図る。	平成24年4月1日、上小園域成年後見支援センターが、上田市ふれあい福祉センター内に設置され、業務を開始した。 制度の理解を深めるため、支援センター所長を講師に、民生児童委員対象の研修会を実施した。 また、職員も制度についての研修会、講演会等に参加し、理解を深めた。
産業観光課	1 真田地域の観光と農業を活かした地域づくり	真田地域	年度末	H23年度作成した観光・農業戦略プランを基に、真田地域の観光と農業を活かした地域づくりをめざす。具体的には、 ・「そばの郷」をめざした地域振興 ・真田の郷観光案内板、説明板の整備 ・歴史館特別展(7月～9月) 鉄砲・忍者用具等の展示(収集研究家:澤田平氏所有) 澤田平氏の講演も予定 真田徹氏所蔵品の展示 ・ゆきむら夢工房(電動アシスト付自転車5台増設) ・根子岳登山道の改修	・観光ルートをほぼ確定し、1ルートのマップ作成した。また、残り4ルートの作成と併せて案内板・説明板の設置場所等を検討している。 ・6月上旬、電動付アシスト自転車を新たに5台導入し観光客の利便性アップを図った。 ・観光景観向上に向けそば(夏・秋蕎麦)栽培を推進し、遊休荒廃地の解消(1.34ha)を図り、観光と農業の連携を推進した。 ・歴史館特別展では、期間中入館者数9,906人(児童学生1,600人)、講演会80人の参加者により、多くの皆さんから好評をいただいた。 ・根子岳登山道整備は、9月末までに約280m整備した。(進捗状況約90%)
	2 菅平湿原の調査・研究	真田地域	年度末	菅平湿原内にある遊歩道、湿原に流れ込む農地からの土砂、それに伴う洪水被害等、湿原全域の整備方針を検討する。 ・湿原の木道修繕 ・湿原の調査、研究	・5月、RWC組織委員会事務局と試合会場、キャンプ地候補の必要条件及び今後のスケジュール等について協議した。 ・地元、観光協会等とワークショップを2回開催し、RWCを含め将来の菅平高原を見据えた必要な施設整備を検討している。 ・環境研究所、東信森林管理事務所、環境省と湿原整備等の協議をしながら県内の湿原整備先進地3箇所を視察し、農地・環境保全に向けた組織体制の検討を進めている。 ・木道の復旧修繕を約200m実施しました。木橋整備は地元NPOと調整・協力し、4箇所整備ができました。木道、木橋は、さらに修繕、架け替え箇所の検討調整を進めている。
	3 真田地域の農業振興及び対策	真田地域の農業	年度末	真田地域の農業振興の課題として、有害鳥獣被害対策、遊休荒廃地の増加、担い手の確保等、課題の解決に向け地域農業を振興する。具体的には、 ・鳥獣被害防護柵の設置(大日向2地区) ・猟友会との連携による鳥獣被害の対応 ・果樹農家の担い手調査の実施及び円滑な園地の継承 ・遊休荒廃農地の解消(農委との連携を図る)	・鳥獣被害防護柵の設置は、地元と1回協議し、設置について自治会内での同意書の集約を進めている。 ・熊の目撃情報等にも迅速に対応し、猟友会の協力を得て13頭捕獲、被害防止に努めました。また、ハクビシン・アライグマ・イノシシ等の被害防止のため猟友会との連携により155頭駆除し、農作物への被害防止を図った。 ・JAの協力により果樹園地の担い手への継承に向けた調査を実施し、果樹園地と担い手とのマッチングが1件できた。 ・農業委員との現地調査を実施する中で遊休荒廃地の解消に向け、そば栽培等を推奨し、遊休荒廃地の解消に努めている。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
建設課	1 地域公共交通の推進	真田地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・真田地域公共交通利用促進協議会の総会及びを役員会を開催し利用促進策を進めていきます。 ・真田地域協議会において、地域公共交通の資料提供をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月4日に本協議会の平成24年度総会を開催し、9月末までに計3回の役員会を開催した。今年度事業として、真田町文化協会の協力によるギャラリーバス、年長園児が描いた絵画を展示した七夕バス、併せて、園児の路線バス乗車体験、真田まつりにおいて路線バス乗車体験を実施した。各マスコミ、真田有線放送、真田地域だよりにて積極的にPR活動を実施した。また、市のホームページにも掲載している。 ・真田地域協議会において、役員会での協議内容、各イベントの実施状況等、資料提供した。
	2 市道、河川整備の推進	真田地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進を図ります。 燕線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 原野地2号線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 ・市道・河川工事により、地域内の環境整備を図ります。 地元要望を重点に9月までに当初予算(46,900千円)の60%を発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進 燕線：設計が整い10月初めに発注する予定。用地買収は12月までに完了するように進めている。 原野地2号線：設計が整い10月初めに発注する予定。12月までに完了するように進めている。 ・市道・河川工事による地域内の環境整備 9月末現在当初予算(46,900千円)の60%を発注した。今年度は凍上災害査定により9月補正で(82,000千円)を要求した。
	3 市道、河川の適正な管理	真田地域		<ul style="list-style-type: none"> ・1級市道8路線、21km、2級市道32路線、35km、その他570路線、204kmの適正な維持管理を行ないます。 ・準用河川12箇所、22km、普通河川55箇所、75kmの適正な維持管理を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回及び、雨天後はさらに重点的に道路パトロールを行い、道路の維持補修に努めた。 また、道路の破損箇所の通報があれば、迅速に対応した。
上下水道課	1 安全、安心なおいしい水の供給	水道水の安全の維持	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口から安心して飲めるおいしい水を供給する。 ・水源及び浄水施設の適正な管理 ・水源活用による安定した給水確保の検討 ・配水管布設、老朽管の布設替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 給水栓の残留塩素検査を今年度は個人に委託し、11箇所で開催中。 水源地の濁り等解消のため、1水源の応急工事を発注。 老朽管布設替工事：市道小島線(L=80m継続)は工事発注済。電源立地交付金事業：大庭地区(L=160m継続)は発注予定。
	2 収納率等の改善	上下水道使用料	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・料金使用料で経営している企業であることを認識し、収納率の向上に努める。 ・現年度使用料収納率の向上：99% ・新規加入者の口座振替の推進：80% 	<ul style="list-style-type: none"> 8月31日現在 ・現年度収納率 納期到来分(6月調定分まで) 水道：97.94% 前年同期 98.72% (前年対比 0.78%) 下水道：98.80% 前年同期 99.35% (前年対比 0.55%) ・口座振替 新規加入者6件 口座1件 ・給水停止告知件数：135件(延件数) うち 給水停止件数：11件
	3 快適な生活環境	適正な維持管理	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理に努める。 ・水洗化戸数の増：20戸 ・処理場施設の流入汚水の改善 ・事業所等からの排水水質対策と指導 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化戸数：10戸 菅平処理区：0戸 真田処理区：6戸 本原：0戸 上洗馬：0戸 本原南：4戸 不明水の現地確認の実施 委託 1件 流入水調査指導 9箇所

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
教育事務所	1 青少年健全育成の推進と公民館学級の充実	真田地域住民	年度末	(1) 青少年健全育成の体制強化と事業推進を図る。 (2) 生涯学習の推進を図るため、幅広い年齢層を対象とした公民館学級の充実を図る。	上田市全体での青少年健全育成推進員制度について、関係団体の連携とネットワークづくりを通して、青少年育成に係る課題の共有化と小中学校との連携・支援を図るための学者連携による組織強化の検討をした。 7月には環境チェック活動、8月の真田まつりの際にバトロールを行い、また9月には、ふるさと再発見ウォークラリーを実施し、多くの子供たちが参加した。 当初予定していた「わんぱく森林塾」「かるがも学級」の他に、「ゆかた着付け教室」「根子岳トレッキング」を開催し、住民ニーズを探るため新たな公民館学級を開催した。
	2 スポーツクラブとの連携によるスポーツ振興の推進	市民	年度末	真田地域においては、総合型地域スポーツクラブ「さなだスポーツクラブ」が地域全体のスポーツ振興の中核を担っている。 スポーツクラブとともに市民が気軽にスポーツを楽しめる機会をつくり、「だれもが いつまでも スポーツに親しむことができるまちづくり」の実現を図る。	行政とスポーツクラブとの連携を図るため、運営委員会に行政職員が2名参加し、各種事業の企画運営に携わった。 ・ジュニアチャレンジ教室 ・小学生ドッジボール大会 ・少年スポーツ教室(市主催の委託事業) なお、今までは、任意のスポーツクラブとして活動してきたが、より自立した活動主体となるため、9月25日にNPO法人を取得し、「特定非営利活動法人さなだスポーツクラブ」として組織及び運営体制の強化を図った。 今後も行政として今まで以上に情報を共有し、連携を図ることで、真田地域のスポーツ振興を推進していく。
	3 文化活動の推進	真田地域住民	年度末	(1) 文化団体の活性化と活動内容の充実、向上を図る。 (2) 真田町文化協会、地域の文化団体との連携により、地域住民への文化活動の推進とPRを図り、文化意識の向上と充実を図る。	真田地域の文化振興の中核である、真田町文化協会の団体、会員の増加を図るため、理事会において呼びかけを行なった。また、真田町文化協会の組織強化、文化活動の推進と充実を図るため、役員会を設置するなどの取り組みを行なった。 11月に行なわれる文化祭について、より大勢の地域住民の方に親しんでいただける文化祭とするため、運営方法、開催内容等の見直しを行い、改善を図った。
真田消防課	1 消防施設・設備の計画的な整備	消防水利・機械力の整備	年度末	・地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の改修、更新を行い消防水利の向上を図る。 ・上田市消防団の各分団に配備されている小型ポンプの更新	・老朽消火栓取替工事3基(竹室1基・真田1基・菅平1基)については、4月に工事申込をし、10月に完了予定。 ・耐震性貯水水槽新設工事(横尾)については、9月末に入札が行われ、契約締結中、年度内に完了予定。 ・防火水槽壁体改修工事(真田)については、11月に完了予定。 ・H24年度 小型動力ポンプ更新予定(上原)
	2 住宅・防火対象物等の防火の対策強化	一般住宅、防火対象物	年度末	・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・各種イベント、さなだみんなの生活展、防火訪問、各種講習会における設置広報等の実施 ・火災と危険物施設からの漏洩等事故を無くすための、広報活動・立入検査の実施。	・現在各種イベントに参加し、住宅用火災警報器の設置を推進中 ・防火訪問については、11月に実施予定 ・危険物施設からの漏洩等事故を無くすため、現在120施設中95施設の立入検査終了。年内中に終了予定。 ・ホテル火災に伴う緊急立入検査を83対象物実施。現在は不備事項に対する改善処理中です。
	3 分団拠点施設の整備方針の協議	消防団・第7方面隊	年度末	分団が主体となり分団を構成する自治会と協議されている分団拠点施設(分団詰所)の整備方針についてサポートをする。 ・分団詰所の建設に伴う調整協議 ・分団へ配置する車両及び配置場所の再検討 ・分団詰所整備後における、既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理方法について	・傍陽分団詰所新設工事について、傍陽分団と調整を行い着工期間は、8月20日から1月20日まで。 ・分団への車両配備については、車両更新計画に基づきH24年度は本原分団(大畑)に普通積載車更新配備を予定。配置場所は分団拠点施設整備に併せ検討していく。 ・分団拠点施設整備後の既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理は、必要があれば改修を行い自治会に移管し、補助制度により改修等をお願いする。また、自治会が管理を引き継がず撤去する場合の費用は公費とする。